



“ジュネーブから今を見る” 今日のヘッドライン

グローバル

2017年3月17日

FOMC後の各国事情

3月のFOMC後の他の国の金融政策を見ると、日本をはじめ英国、ノルウェーなどが現状維持としました。一方で、通貨安に懸念もしくは対応が求められるトルコや中国は、目立たないものの引き締め政策をとったと見られます。

金融政策：多くの国で安定性を重視して政策金利を据え置き

2017年3月15日の米連邦公開市場委員会(FOMC)に続き、多くの国で政策金利が公表されました(図表1参照)。米国FOMCが0.25%政策金利を引き上げたものの、利上げペースを加速させる内容でなかったことから、多くの国が政策金利の据え置き等で安定重視を示唆する決定を公表しました。

どこに注目すべきか：

LLW、預金準備率、SLF、MLF

3月のFOMC後の他の国の金融政策を見ると、日本をはじめ英国、ノルウェーなどが現状維持としました。声明文等を見ると、概ね当面現状維持が示唆される内容でした。引き締めをしたのはトルコと、中国(当局は引き締めを否定)でした。両国とも通貨安懸念があることが共通しています。トルコは主要政策金利(上限、下限も含め)は据え置いたものの、金融機関が資金ショート等を回避する最終手段として例外的に用意された時間外流動性窓口(LLW)翌日物貸出金利が引き上げられました。現在トルコ中銀が通常の資金供給を制限しているため金融機関は金利の高いLLWを利用している状況です。トルコ中銀は主要政策金利を据え置きつつ、引き締めを行った格好です。

中国も、当局は否定していますが、引き締めと見られる政策を3月16日にとりました。ただし、預金準備率のような明確な手段ではなく、中国でも目立たない手段を採用しています。例えば、公開市場操作の売却条件付き債券購入(リバースレポ)金利を引き上げ、特定の期間の資金供給ツールである中期流動性ファシリティ(MLF)を0.1%(図表2参照)、短期のツールである常備貸借ファシリティ(SLF)金利を引き上げています。中国景気は小売売上高が伸び悩むなど軟調な動きも見られます。一方で、住宅価格や生産者物価指数は上昇傾向が続くなど、ちぐはぐな状況です。また、人民元安懸念が続く中、米国の金利引き上げに歩調を合わせた可能性もあります。例えば、前回MLFを米国の利上げ後半月ほどして引き

上げています(図表2参照)。国内事情を最大限考慮しての金融政策運営とは思われますが、中国当局の米国に対する配慮も感じさせるタイミングです。

反対に、南米のペルーは利下げしました。近隣のコロンビアやブラジルが通貨の安定等を機に利下げしたことに足並みをそろえた格好です。基軸通貨国米国の政策金利の変更は、直接、間接的に他の国に影響を及ぼすことをうかがわせます。

図表1：主な国の金融政策(2017年3月16日)

国	金融政策	注目点
英国	政策金利を0.25%で据え置き	政策金利は1人が反対して利上げを支持したため、決定は8対1
ノルウェー	政策金利を0.5%に据え置き	オルセン総裁は声明で、当面現状維持の可能性を示唆
スイス	中銀預金金利を-0.75%で据え置き	スイス中銀は必要に応じ外為市場で行動すると重ねて表明
インドネシア	政策金利を4.75%で据え置き	声明では、政策の安定性維持を強調
日本	現状維持	国債買い入れペースの年80兆円を削除せず
トルコ	主要政策金利を8%で据え置き	時間外流動性窓口(LLW)翌日物貸出金利のみ0.75%引き上げ
中国	非伝統的金利(SLF等)引き上げ	中国人民銀行は、政策金利の引上げではないと説明
チリ	市場予想通り、政策金利を0.25%引下げ	インフレ率の安定と低成長による景気下支え策の必要性

出所：ブルームバーグ、各種報道等を参考にピクテ投信投資顧問作成

図表2：中国人民元(対ドル)とMLF金利の推移

(日次、期間：2016年3月16日～2017年3月16日)



出所：ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成



ピクテ投信投資顧問株式会社

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。